

認定に不服申立て

患者、障害等級が納得されず

森川博之さんら二十四人のCO患者が、認定された障害等級が納得できず、労働者災害補償保険審査会(労働省)へ不服を申し立てている。ほかに一人、労災補償打ち切りに對して不服申立てを行っている猿渡吉也さんを加えると十五人になるが、果たしてどんな態度で出て来るか、患者との家族は切実な思いをこめて見守っている。

患者が、認定された障害等級が納得できず、労働者災害補償保険審査会(労働省)へ不服を申し立てを行った。申し立ては大牟田労働基準監督署を通じ、「月九日」に提出されている。ほかに同じ患者の猿渡吉也さんが、ひと足先に昨年の十二月、労災補償打ち切りに対し不服申立てを行っているが、ともあれCO患者をもつ家族は今切実な思いで今後の進行に注目している。

ひとと障害等級(同時に補償打ち切り)に対する不服申立てを八坑内火災被災者十九人の労災内火災に被災した患者ばかりで、しかも組合のもとに団結しながら争ってきたあと、昨年の十月行つたのは、二人の三池大災害被災患者をのぞくとみな九・二八坑災が開かれ、級は最終的に、前者で、三池労災補償打ち切りと障害等級認定の位置をうけたばかりである。

なかでも、このとき労災補償を二八坑内火災被災三十五人に関する今後の措置についてだつた。紋。さてこんどの不服申立てには、まさに職場秩序をわれわれが握るしかない。そのためには、労災・職業病の絶滅に向けて闘うべき抗議があがつた波紋が開かれた。

組合の患者六人のうち一人を長期四年の三月末日まで、二人を同年が大切だ。

投げかけた「波紋」

解説

一方、職場仲間と和氣あいあいと話をし、労災・職業病闘争の前進に向けて取り組んでいくことは決して、かねて争っていた九・二

四年三月二十一日の初公判から結果まで二十九回の公判が開かれた。

公判で原告(組合側)は、早稲田大学の戸村房雄教授や構口

初義安・金雅運など数人を証人として、この坑内火災の原因と

被告(会社)の責任を明らかにした。

一方の被告は、九州大学の江

淵教授や、災害当時川鉱の採

鉱副長だった前村正一(さむ二)

人の訴人をたて、あれは原因不明の坑内火災であつて会社に責

任はない、上村さんこそ重大な過失がある、と主張し立証を行つた。

一方の被告は、九州大学の江

淵教授や、災害当時川鉱の採

鉱副長だった前村正一(さむ二)

人の訴人をたて、あれは原因不明の坑内火災であつて会社に責

任はない、上村さんこそ重大な過失がある、と主張し立証を行つた。

一方の被告は、九州大学の江

淵教授や、災害当時川鉱の採

鉱副長だった前村正一(さむ二)

人の訴人をたて、あれは原因

不明の坑内火災であつて会社に責

任はない、上村さんこそ重大な過失がある、と主張し立証を行つた。

一方の被告は、九州大学の江